

2023年度 英国現代奴隷法ステートメント

1. はじめに

久光製薬株式会社（以下「久光製薬」）は、英国現代奴隷法第54条第1項に基づき、2023年3月1日から2024年2月29日までを対象とした本ステートメントを公表します。久光製薬は、事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引の防止を含む、国際的に認められた人権の尊重に努めます。

2. 久光製薬の組織とサプライチェーン

久光製薬は、「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念と定めています。また、当社は非連続的な変化に適応し、多様化するお客様のニーズに応えるべく企業使命を『「手当て」の文化を、世界へ。』と発展的に変更し、当社が培ってきた貼付剤技術をベースに事業活動を積極的に展開してまいります。

久光製薬は日本に本社を置き、グループ会社は英国を含む欧州、米国、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ブラジル、中国などで事業を行っており、連結従業員数は2,700名以上となっています。

2021年12月に「サステナビリティ調達ガイドライン」として、当社の調達基本方針である「サステナビリティ調達基本方針」およびサプライヤーに遵守を求める「サプライヤーのサステナビリティ調達基準」を制定いたしました。本ガイドラインは、全てのサプライヤーに確認して頂けるように当社ウェブサイトに掲載し、サプライチェーンに広く公開しております。

なお、医薬品の原料には一部、天然原料を含んでおり、これらは東南アジアなどの日本以外の国を原産としています。

- ・サステナビリティ調達ガイドライン

(<https://www.hisamitsu.co.jp/sustainability/pdf/supplychain.pdf>)

3. 奴隷労働及び人身取引の防止に関する方針

人々の健康にかかわる医薬品企業は、生命の尊厳を尊重し、科学に対する謙虚さと社会に対する良識をもって事業に従事することが求められるとの考えから、久光製薬は「久光企業憲章」を制定し、人権の尊重をはじめとする行動規範を定めています。

また、上記人権尊重の考え方を事業活動に組み込むことを目的とし、「久光製薬グループ人権方針」を制定しています。「久光企業憲章」及び「久光製薬グループ人権方針」は久光製薬グループの全ての役員・従業員に適用されます。また、久光製薬グループのビジネスパートナーに対しても、人権尊重の取り組みを期待するとの考えから、久光製薬グループ人権方針はビジネスパートナーに対してもその遵守を求めています。

- ・久光企業憲章 (<https://www.hisamitsu.co.jp/sustainability/cg/cg-02.html>)
- ・久光製薬グループ 人権方針
(https://www.hisamitsu.co.jp/company/pdf/Human_rights_Policy.pdf)

久光製薬は、国際連合の「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」）や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」における中核的労働基準、世界医師会の「ヘルシンキ宣言」などの人権に関する国際規範を支持しています。

4. 奴隷労働及び人身取引の防止に関する取り組み

体制

2021年1月、サステナビリティ推進委員会を設置し、奴隷労働及び人身取引防止を含む企業を取り巻く社会課題や環境の問題、様々なステークホルダーからの要請を踏まえ、久光製薬グループのサステナビリティ活動を推進しています。

サステナビリティ推進部門が中心となり、関連部門に対して人権アセスメントや教育研修などを実施し進捗状況を確認しました。

リスク評価

サプライヤーについて、国際人権NGOであるウォーク・フリー・ファウンデーションが公表する、世界各国における現代奴隷の状況を調査したグローバル・スレイバリー・インデックスなどを参考に、サプライヤーの所在国に基づく人権リスクの評価を実施しています。2021年度からは、当社国内工場製造品における一次サプライヤーおよび二次サプライヤーに対して、人権と労働、安全衛生、環境、コンプライアンスについての現状把握およびリスク評価のために、Web形式のSAQ（自己チェックシート）を毎年実施しています。また、2022年度にはP.T.ヒサミツファルマインドネシア、2023年度にはヒサミツベトナムファーマシューティカルカンパニーリミテッド、ノーベンファーマシューティカルス、ヒサミツファルマセウティカドブラジルリミターダの工場製造品における一次サプライヤーおよび二次サプライヤーに対するSAQを開始しました。今後も、全ての国内・海外の工場製造品のサプライヤーに対する人権リスクの評価を継続して実施することを計画しています。

臨床研究受託機関に対しては、医薬品規制調和国際会議における医薬品の臨床試験の実施の基準（ICH-GCP）に従い、人権の侵害が起きていないことを引き続き確認しています。

内部通報制度

社内通報窓口「久光ほっとライン」を設置し、人権侵害の懸念を含む事項の通報を受け付けています。通報された情報については厳正に調査し対処します。また内部通報者は、公益通報者保護法のもとで保護されます。なお、2023年度における人権侵害に関連する通報件数は、引き続き0件でした。

5. 研修及び啓発活動

久光製薬は、奴隷労働および人身取引の防止の取り組みが効果的に実施できるよう、すべての役員・従業員に対し、サステナビリティ教育プログラムの項目として「人権」テーマを設定しました。

2023年度も「人権」テーマの研修を重ねて実施しました。また、「久光企業憲章／コンプライアンス・プログラム」において人権尊重の規範について定めており、全ての役員・従業員にハンドブックとして配布し、教育研修を毎年継続して行うなどしています。

6. サプライチェーンのリスク評価とモニタリング

2023年度に実施しましたSAQ（自己チェックシート）により、人権と労働を含めてサプライヤーの現状を確認しました。また、当社国内工場製造品における一次サプライヤーおよび二次サプライヤーに対しては、当社が必要と考えたサプライヤーには是正を要請し、是正されたことを確認しました。これらの取り組みを通じて、継続してモニタリングを行い、サプライチェーン上の奴隷労働や人身取引を防止する要請を行ってまいります。

2024年5月13日
久光製薬株式会社
代表取締役社長
中富 一榮